

“みんなのアイデアを形にしよう！”

まえばし こども・若者アイデアまちづくりプロジェクト 応募のしおり（若者部門用）

事業期間：事業決定後から令和9年1月31日（日）まで

助成額：1団体につき 最大10万円まで

申請締切： **令和8年6月12日（金）** 必着

（直接持参・郵送・メール・FAXのいずれかで提出してください。）



☆事業の特徴☆

「こども・若者アイデアまちづくりプロジェクト」は、前橋市の未来を創るみなさんが『こんな前橋になったらいいな！』と思う“アイデア”を実践するための事業です。

提案・審査・活動のすべてをみなさんが中心となって行います。

この事業を通して、みなさんに日頃生活している「まちや地域」について考えてもらうとともに、提案する力と実行する力を育て、前橋市全体の市民活動の活性化を目指しています。

今年から25歳までの若者も参加できる【若者部門】を設けました。前橋市がもっとワクワク楽しく幸せに暮らせるまちになるよう「まえばしこども・若者アイデアまちづくりプロジェクト」へのたくさんの応募をお待ちしています。

1 応募について

【1】応募できる活動

「暮らしているところがこうなったら今よりももっと楽しく暮らせる」というアイデアを実現するために、仲間と力を合わせて取り組む活動であれば応募できます。

例えば・・・

- 使われていない畑を使用して野菜を育て、収穫したら地域のイベントなどで販売する活動
 - 地域の人やとなりの学校に呼びかけて行う河川や公園の清掃活動
 - 大雨などで大きな被害を受けるかもしれない場所で、こども目線の防災マップを作り、地域の人たちに配布する活動
 - 前橋市の商店街をアピールするために、お店に取材してパンフレットを作る活動
- ※ただし、大学等の授業の一環として行う活動や、金銭収入が目的の活動、前橋市外で行う活動、同一団体による過去に実施したことがある活動などは応募できません。

【2】事業実施期間

事業決定後から令和9年1月31日（日）まで

※この期間内であれば、短い間の活動でも構いません。

【3】審査ポイント

「地域のためになっているか」、「本当に活動ができる内容か」、「アイデアが面白いかな」などのポイントで審査を行う予定です。

【4】応募条件

個人での応募はできません。次の条件が全てそろっているグループなら、応募できます。

【若者部門】

- ① 前橋市に住んでいる、または前橋市の学校に通っているか、前橋市の会社で働いている令和8年4月1日現在で全員が25歳以下で、18歳以上のメンバーが2人以上いること。
※メンバーが複数の世帯で構成されていること。
- ② ①のメンバーが、1つの家族（兄弟姉妹）だけでないこと。

【5】助成額

ひとつのグループに対して最大で1.0万円までです。

※活動に必要な金額を申請してください。

※審査の結果、申し込んだ金額より少なくなることがあります。

【6】助成金の使途

提案したアイデアを実行するためにお金を使うことができます。

(以下、主なもの)

支出科目	お金が使えるもの	お金が使えないもの
物品購入費	活動で使う材料や文房具、切手やハガキなどの物品	パソコン、プリンター、コピー機、デジカメなどの高価な物品
利用料・使用料	イベントなどで必要な物品（マイクやスピーカー、看板など）や、会場を借りる時のお金	
人件費	講師（何かを教えてくれたり話をしたりする人）や出演者へのお礼や交通費としてわたすお金	グループメンバーや手伝ってくれるスタッフへお礼としてわたすお金
飲食代	熱中症対策のための飲み物	会議や活動をするときの食事
保険料	活動中に物をこわしたり、けがをしたりした時にそなえる保険のお金	
印刷代	ポスターやチラシなどを作るときに印刷業者へ払うお金	

！その他の注意点！

- ① 活動の期間（事業決定後から令和9年1月31日）以外に買ったものにはお金を使えません。
- ② 応募した活動に直接関係がないものにもお金を使えません。
⇒お金を使えるか迷う場合は、前橋市市民活動支援センター（Mサポ）へご相談ください。
不明点は必ず事前に相談をお願いします。

2 応募の方法

【1】提出物

応募にはそれぞれ以下の書類が必要です。

【若者部門】

提出書類	備考
①応募申し込み書（若者用）	様式第3号 ※
②申し込みをするグループのルール（会則等）※	様式は問いません
③その他、事務局が提出をお願いする書類	

※様式および会則の見本は市ホームページからダウンロードできます。

⇒二次元コードはこちら



【2】提出期限

令和8年6月12日（金）必着

※受付期間内に下の提出先まで、直接持ってくるか、メール又は郵送してください。

※郵送の場合は、6月12日（金）必着とします。

前橋市市民活動支援センター（Mサポ）

- 受付時間：平日の月曜日から金曜日の10時から18時まで
- 住所：〒371-0023

前橋市本町2-12-1 ミヤケン元気21（前橋プラザ元気21） 3階

- 電話番号：027-210-2196（直通）
- Eメール：kyoudou@city.maebashi.gunma.jp

※メールでの提出に対しては、Mサポから受信確認の返信をします。Mサポからの返信がない場合は提出できていない可能性がありますので、かなら えむ必ずMサポまで連絡をお願いします。かのうせい れんらく ねが

4 スケジュール

～申請までの事前準備～

- 活動グループの決定、アイデアの検討
応募条件に該当するグループを作り、提案アイデアを検討してください。
- 事前相談
分からないことや不明点は必ず事前に相談してください。

～申請から活動の流れ～

- 申請
申込期限までに必要書類を提出してください。
※締切：令和8年6月12日（金）
- 公開プレゼンテーション・提案アイデア審査
公開プレゼンテーションにて自分たちのアイデアを提案し、審査委員からの質疑応答に対応します。
※開催日：令和8年7月11日（土）中央公民館3階ホール予定
- 採択団体事前説明会
活動を開始する前に、採択団体へ事業内容の説明を行います。
※開催日：令和8年7月25日（土）予定
- 活動開始
提案事業の採択後、助成金をもらって活動します。
※事業実施期間：採択後～令和9年1月31日（日）
- 中間報告会
活動の進捗状況を報告します。（非公開）
※開催日：令和8年11月7日（土）予定
- 活動報告会
活動成果を公開の場で発表します。
※開催日：令和9年3月予定

5 公開プレゼンテーション・提案アイデア審査について

7月11日（土）の公開審査では、5分以内で自分たちのやりたい活動を、審査委員に対して発表してもらいます。

発表の方法に決まりはありません。パワーポイントや模造紙を使うなど、「どうすれば審査委員にうまく伝わるか」を工夫して自由に発表してください。

審査委員は、発表を聞いた後、審査項目などに基づき、10分以内で質問を行います。「質問に対する答え」は、審査をするうえでとても重要なポイントになりますので、事前の準備（質問の想定等）をお願いします。

その後、こども審査委員と大人審査委員による審査会（非公開）を行い、実際に活動してもらう事業を決定します。

審査の結果は、後日グループの責任者にご連絡します。